

「南区生活交通改善プラン」の策定について

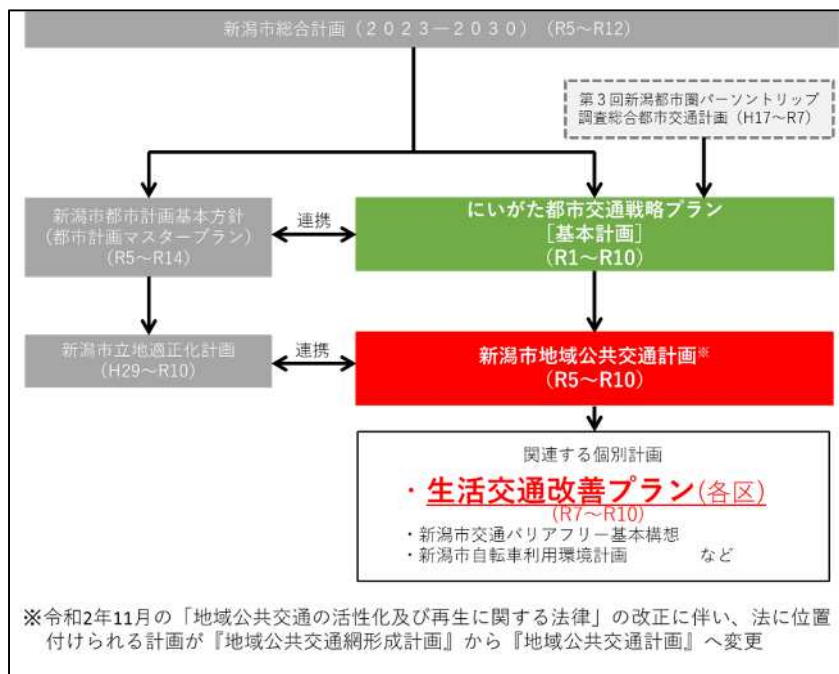
1 経緯

現行の「南区生活交通改善プラン(以下プラン)」は、令和元年度に開催された南区公共交通検討会議での検討結果に基づき、令和2年3月に策定、公表し、令和6年度末までの計画となっています。この度、プランの上位計画である「新潟市地域公共交通計画」が策定されたことを受け、令和7年度からのプランを策定するものです。

2 位置づけ

市全体の新たな交通施策の基本的な方針として、令和元年7月に「にいがた都市交通戦略プラン」が策定、公表されました。これに基づいた、公共交通分野に特化した実施計画に当たる「新潟市地域公共交通計画(旧：新潟市公共交通網形成計画)」の一部として、各区の「生活交通改善プラン」が位置づけられています。

上位計画との関連（改善プランより抜粋）



3 策定の視点

令和5年度に策定された「南区区ビジョンまちづくり計画」の基本方針をもとに、現行プランの取り組みを振り返り、公共交通を取り巻く現状を踏まえて、持続可能な公共交通体系の維持・確保を目指すプラン案としました。

4 計画期間

計画期間は、「にいがた都市交通戦略プラン(基本計画)」と「新潟市地域公共交通計画」の期間に合わせ、2028(令和10)年度までとします。

5 改定スケジュール(案)

- ・令和6年12月24日 第1回南区地域公共交通検討会議
- ・令和7年1月下旬～2月中旬 第2回南区地域公共交通検討会議